令和８年 11 月 12 日

現　場　説　明　事　項

１．工事名称　　和泊中学校校舎改修工事２工区

２．工事場所　　和泊町　手々知名　地内

３．工　　期　　契約日～令和９年３月 31 日

４．工事範囲　　図面に示す各工事・工区の範囲とします。

５．工期の取扱について

本工事は、繰越を予定しており、完了工期については、議会の繰越承認が得られた場合に変更契約を行うこととする。

繰越承認後の完了工期は、令和９年７月 30 日を予定している。

「工事表示板」等に工期を表示する場合は、監督職員と協議の上、当初は繰越承認後の完了工期に「(予定)」を付して標示するものとし、契約変更後、速やかに変更後の工期に訂正するものとする。

６．前金払いについて

工事請負金額の１０分の４を超えない範囲内に限り前金払いを請求することができる。

７．管内（町内）建設業者の優先活用について

請負業者は、工事の一部を下請けに付する場合は、和泊町所管内に主たる営業所を有するものを使用するよう努めること。

８．週休２日について

「週休２日」工事（４週８休以上）とする。

９．質疑応答

質疑については、質疑書（書式は任意）により、令和８年 11 月 20 日正午までに下記へ提出すること。(質疑が無い場合は、提出不要です。)

「提出先の宛名」　：和泊町長　前　登志朗
「提　出　先」　　：和泊町教育委員会事務局

10．その他注意事項

(a) 本現場説明事項は設計図書に含む。

(b) 設計図書の優先順位

１．質疑回答書
２．現場説明書
３．特記仕様書
４．設計図
５．公共建築工事標準仕様書（令和７年度版）